

平成29年度医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に取り組むA及びB、Cの医療機関が日中は対応しますが、後方支援病院であるD、E、Fの病院が連携して、夜間、休日の急変時の患者の受け入れを行います。患者、家族には、在宅医療の意向、終末期の確認を行い、緊急の事態に対応できるように連絡体制を整えてまいります。 関各医療機関持ち回り形式で連携医療機関において、定期的（1回／4箇月程度）に症例検討を行います。 	<div style="text-align: right;"> <p>きぬ医師会 チームの取扱を後方支援</p> </div> <div style="text-align: left;"> <p>きぬグループ2</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> </div> <p>※それぞれの医療機関ごとに調整窓口を設置し、相互に連絡できる体制の構築</p>		
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携する医療機関において、地域包括支援センター等との連絡をする事で地域における日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打ち合わせを行います。 また、地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療・医療に関する相談については対応します。 その上で、連携する各医療機関において課題解決が難しい取組については、地域課題として「地域ケア会議（地域課題の共有 解決促進型）」へ提案してまいります。 	<p>0回</p>	<p>2回（10月～3月） ※定期的 （1回4箇月）開催</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する在宅医療に関する勉強会を開催します。 多種職を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。 	<p>0回</p>	<p>1回／年</p>	